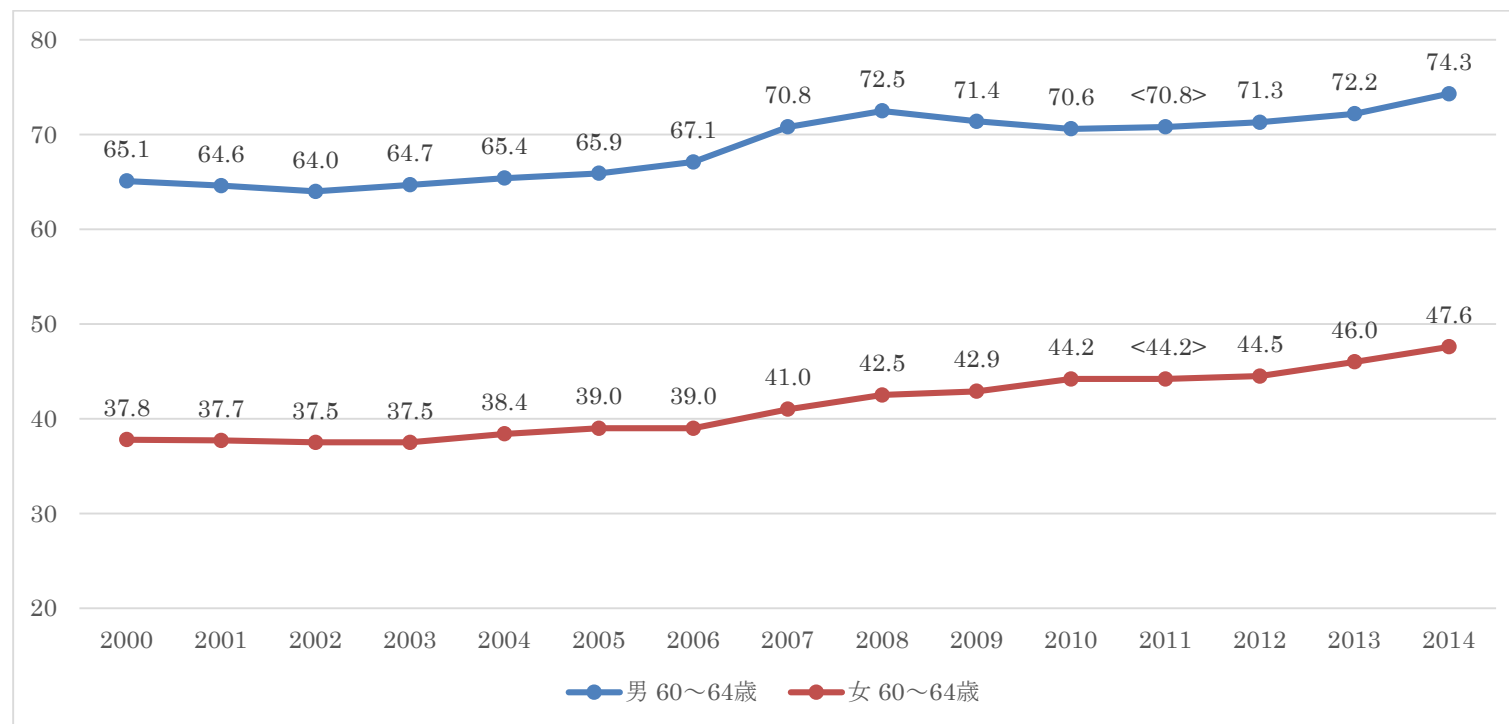


第 3 3 回評価部会における御指摘事項 に関する参考資料

※主に仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）レポート2014より抜粋

① 就業率(60歳～64歳、男女別)

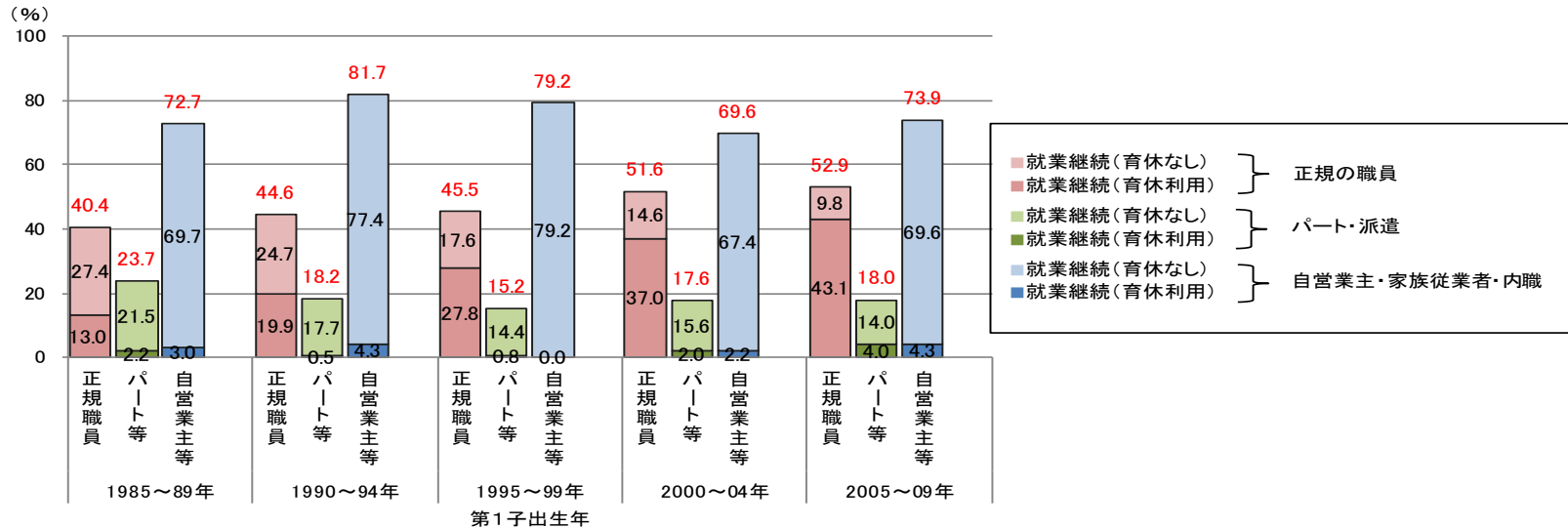


(備考)

1. 総務省「労働力調査」より作成。

⑪ 第1子出産前後の女性の継続就業率(正規・非正規別)

【出産前有職者の就業継続率(就業形態別)】



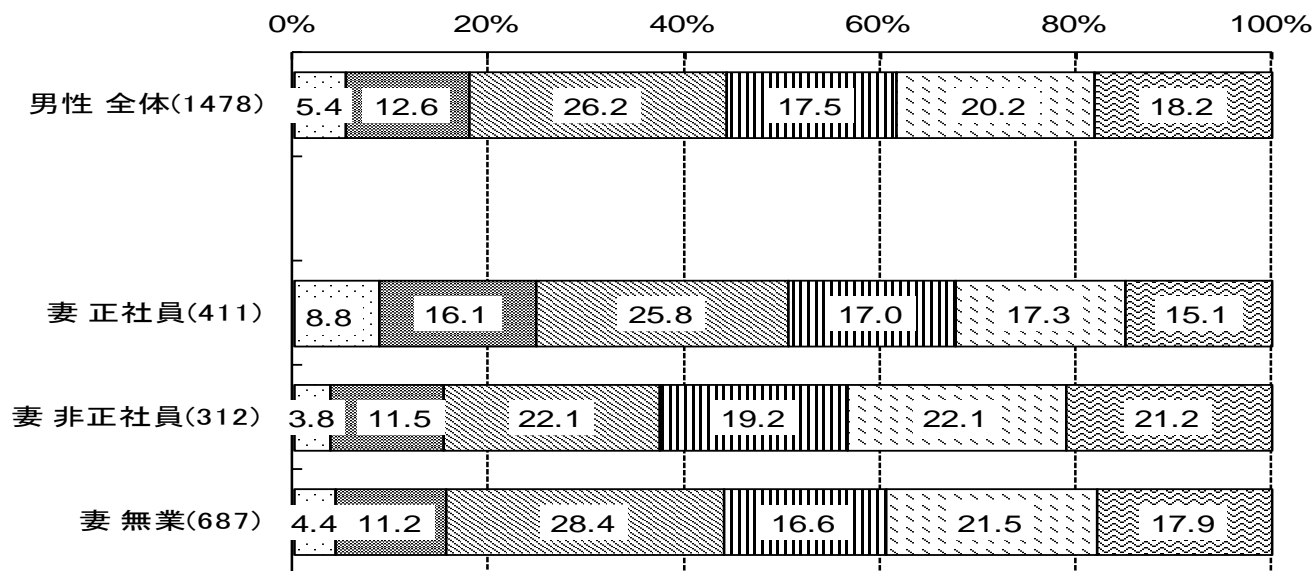
(備考)

- 国立社会保障・人口問題研究所「第14回出生動向基本調査(夫婦調査)」(2011年)より作成。
- 第1子が1歳以上15歳未満の子を持つ初婚どうし夫婦について集計。
- 出産前後の就業経歴
 就業継続(育休利用)－妊娠判明時就業～育児休業取得～子ども1歳時就業
 就業継続(育休なし)－妊娠判明時就業～育児休業取得なし～子ども1歳時就業
- 就業形態は妊娠判明時であり、回答者の選択による。なお、「パート・派遣」は「パート・アルバイト」、「派遣・嘱託・契約社員」の合計。
 ※育児・介護休業法上、期間を定めて雇用される労働者のうち育児休業をすることができる労働者は、①～③に該当する労働者。
 - ①同一の事業主に引き続き1年以上雇用されていること
 - ②子の1歳の誕生日以降も引き続き雇用されることが見込まれること
 - ③子の2歳の誕生日の前々日まで、労働契約期間が満了しており、かつ、契約が更新されないことが明らかでないこと

⑬ 男性の育児休業取得率（妻の就業・非就業別）

【妻の就労形態別 男性の育児休業取得状況】

- 制度を利用した
- 制度を利用しなかったが、利用したかった
- ▨ 制度を利用しておらず、利用したいと思わなかった
- ▩ 制度を利用したかった
- 制度を利用したいと思わなかった
- わからない



（備考）

1. 三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング「平成 27 年度 仕事と家庭の両立に関する実態把握のための調査」をもとに作成
2. 本調査は、3 歳未満の子どもを持つ 20～40 代男性会社員 1,500 人を対象とした WEB 上でのモニター調査である。（雇用均等基本調査とは調査母体、調査方法が異なる）
3. 委託事業による単年度調査であることから、定期的に結果を把握できるものではない。

⑭ 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間(育児・家事等の別)

【6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間】

(分)

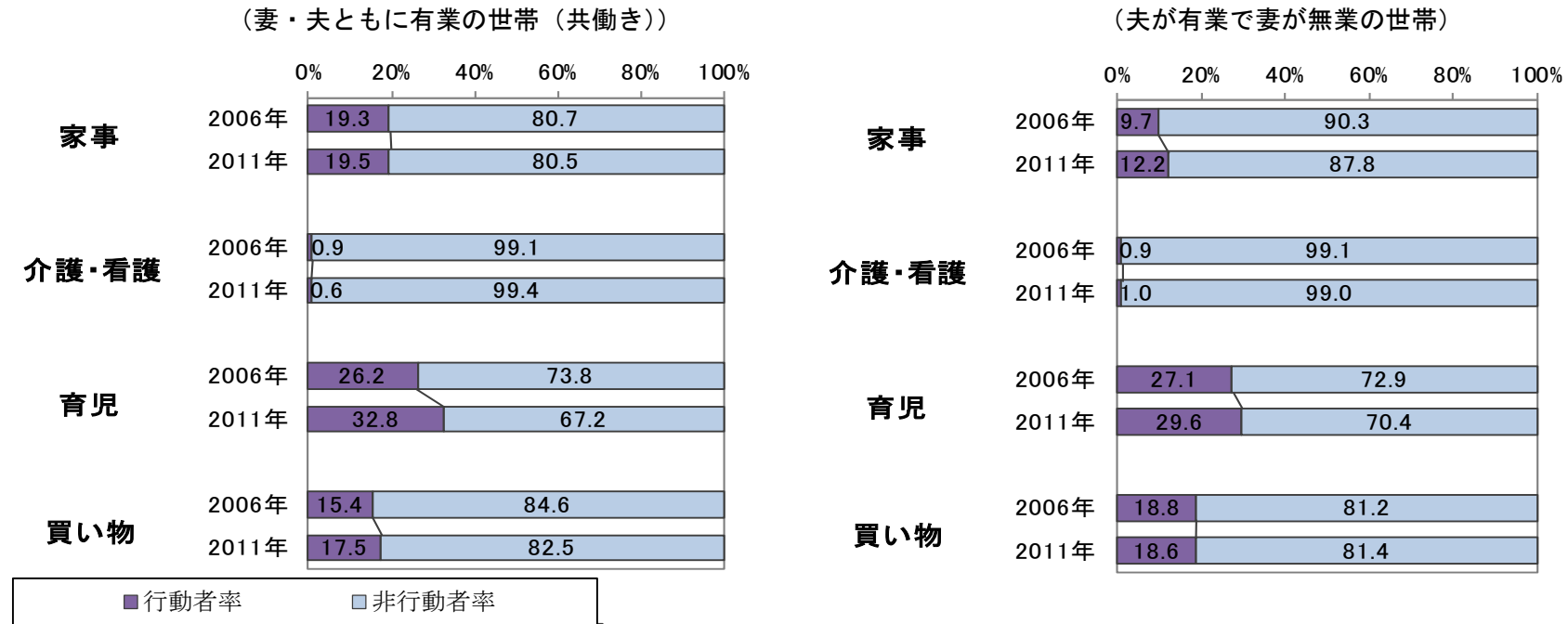
	家事	介護・看護	育児	買い物	合計 (1日当たり)
1996年	-	-	-	-	38
2001年	<u>7</u>	1	<u>25</u>	15	48
2006年	<u>10</u>	1	<u>33</u>	16	60
2011年	<u>12</u>	0	<u>39</u>	16	67

(備考)

1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。
2. 数値は、夫婦と子供の世帯における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」、「買い物」の時間(週全体)。

⑭ 6歳未満の子どもをもつ夫の育児・家事関連時間

【6歳未満の子どもをもつ夫の家事関連の非行動者率】



(備考)

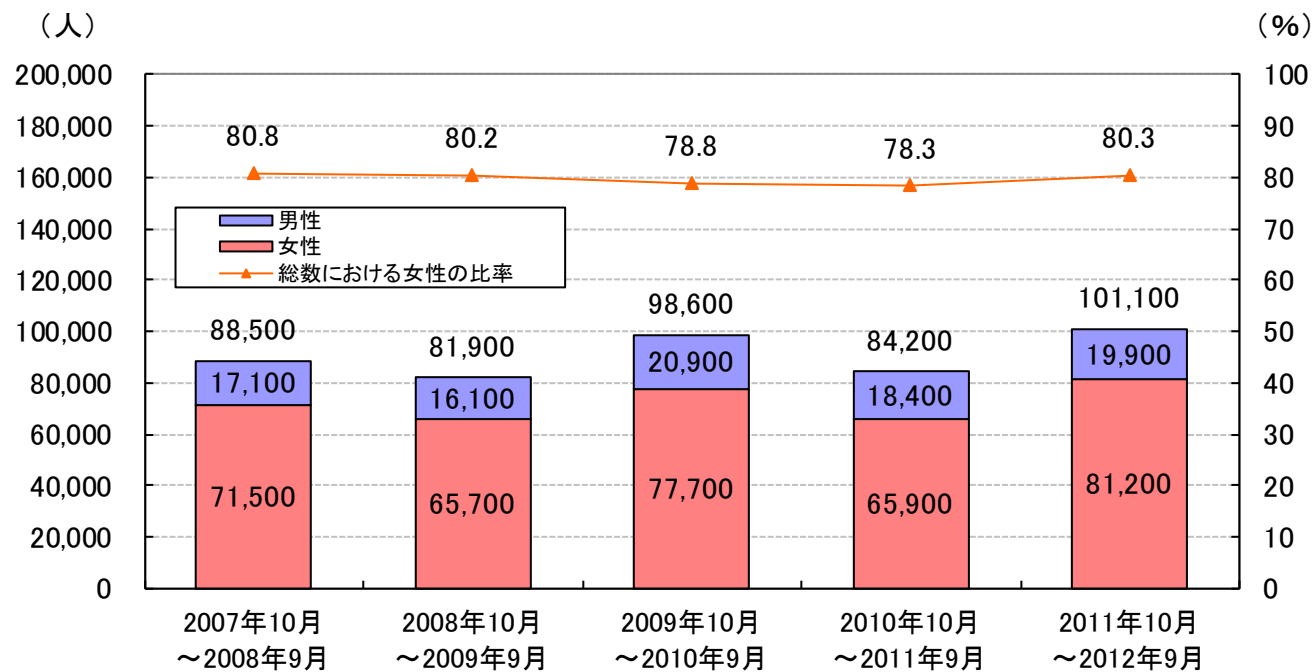
1. 総務省「社会生活基本調査」より作成。
2. 数値は「夫婦と子供の世帯」における6歳未満の子どもをもつ夫の1日当たりの家事関連の行動者率(週全体)。

※行動者率・・・該当する種類の行動をした人の割合(%)

※非行動者率・・・100%－行動者率で算出している。

(その他) 介護離職者数

【介護・看護を理由に離職・転職した者】

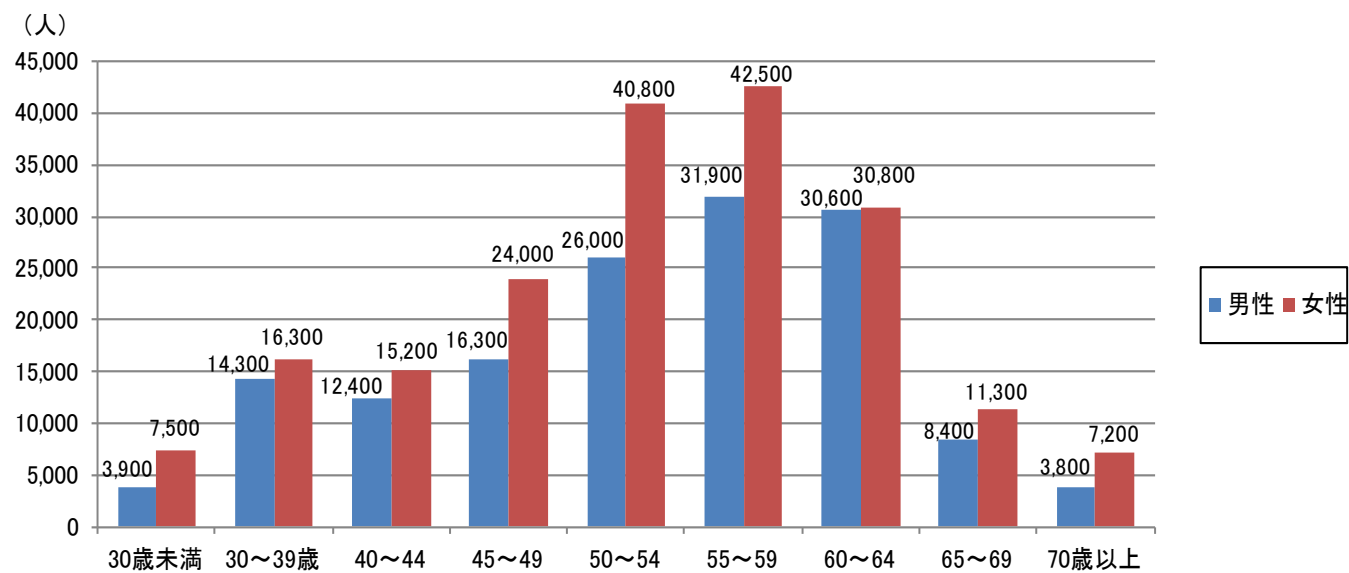


(備考)

1. 総務省「平成 24 年就業構造基本調査」より作成。
2. 複数回離職・転職した者については、前職についてのみ回答しているため、前職以前の離職・転職については数値に反映されていない。

(その他) 介護休業制度の利用者数

【介護休業等制度の利用者数 (男女別)】



(備考)

1. 総務省「平成 24 年就業構造基本調査」より作成。
2. 会社などの役員を除く雇用者。
3. ここ 1 年間の状況についての回答。